第13回　定時株主総会資料
（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）

第13期（2024年３月期）
（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
③吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
・日新製糖株式会社の最終事業年度に係る計算書類等
・伊藤忠製糖株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

ウェルネオシュガー株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……９社

連結子会社の名称……日新製糖㈱、伊藤忠製糖㈱、第一糖業㈱、新豊食品㈱、ツキオカフィルム製薬㈱、日新サービス㈱、シー・アンド・エス・サービス㈱、㈱日新ウエルネス、ニューポート産業㈱

3．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数……８社

持分法適用会社の名称……新東日本製糖㈱、新光糖業㈱、南栄糖業㈱、久米島製糖㈱、新中糖産業㈱、衣浦埠頭㈱、衣浦ユーティリティー㈱、ツルヤ化成工業㈱

2023年５月１日に連結子会社の伊藤忠製糖㈱がツルヤ化成工業㈱の株式取得および第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を当連結会計年度より当社の持分法適用の範囲に含めています。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

5．会計方針に関する事項

⑴ 金融資産

イ．当初認識および測定

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）に分類しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

a．償却原価で測定する金融資産

当社グループは以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローが生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

b. FVTOCI金融資産

当社グループは原則として資本性金融商品をFVTOCI金融資産に指定しています。

FVTOCI金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、当該FVTOCI金融資産の認識の中止に伴い、利益剰余金に振り替えています。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については純損益で認識しています。

c. FVTPL金融資産

償却原価で測定する金融資産またはFVTOCI金融資産以外の金融資産は、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および売却損益は純損益として認識しています。

ロ．金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

ハ. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

⑵ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しています。為替予約取引は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

為替予約の公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。

ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ指定を取り消した場合、またはヘッジ手段が消滅、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

⑶ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における棚卸資産の見積販売価額から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しています。

⑷ 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物　　2－60年
・機械装置及び運搬具　　2－17年
・工具器具及び備品　　2－20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑸ のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識しています。なお、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

⑹ 無形資産（のれんを除く）

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウエア　　5年
・商標権　　10年
・顧客関連資産　　8年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑺ リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しています。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法で認識しています。

⑻ 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

⑼ 従業員給付

イ．退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付制度資産の純額を次のいずれか低い方で測定しています。

・当該確定給付制度の積立超過額

・資産上限額（アセット・シーリング）

ロ．短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

有給休暇（永年勤続休暇含む）については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

⑽ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

⑾ 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

当社グループは、通常の商取引において提供される商品の販売、サービスおよびその他の販売に係る収益を以下の５ステップアプローチに基づき、認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する。
収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりです。
製品および商品販売に係る収益

製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務を充足したことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。

サービスおよびその他の販売に係る収益

サービスおよびその他の販売に係る収益には、健康産業事業における会費収入、倉庫事業における入出庫保管料、受託加工などの収益が含まれています。顧客へ移転する事を約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点または一定期間にわたり認識しています。

収益の本人代理人の判定

当社グループは、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しています。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、営業利益および当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財またはサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としています。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて収益をグロスで認識しています。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて、特定された財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額にて収益をネットで認識しています。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しています。

・当社グループが、特定された財またはサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
・特定された財またはサービスが顧客に移転される前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
・特定された財またはサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

⑿ 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

6．その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しています。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による当社グループの連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

⑴ 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産について、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しています。減損の判定は、社内における評価を行い、経営者が必要と判断する場合は第三者による評価を利用しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類にお

いて認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

イ．減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

有形固定資産	58百万円
建物及び構築物	44百万円
その他有形固定資産	14百万円
使用権資産	113百万円
その他の非流動資産	1百万円
合計	173百万円

当連結会計年度において、㈱日新ウエルネスにおいて、各店舗の将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額173百万円を減損損失として認識しました。なお、当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト7.0%～8.0%により現在価値に割引いて算定しています。

ロ．のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

砂糖その他食品事業	13,553百万円
健康産業事業	726百万円
合計	14,280百万円

当連結会計年度において、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を上回っています。

⑵ 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ています。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,585百万円
制度資産の公正価値	△6,233百万円
アセット・シーリングの影響	2,771百万円
小計	123百万円
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	270百万円
確定給付制度債務および制度資産の純額	394百万円

連結財政状態計算書上の金額	
退職給付に係る負債	394百万円
退職給付に係る資産	－
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額	394百万円

⑶ 引当金

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想し得ない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した額は649百万円です。

⑷ 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

繰延税金資産	
従業員給付	323百万円
固定資産	307百万円
リース負債	677百万円
退職給付に係る負債	95百万円
税務上の繰越欠損金	5百万円
その他	492百万円
合計	1,902百万円
繰延税金負債	
固定資産	△1,860百万円
その他の金融資産	△1,018百万円
その他	△211百万円
合計	△3,090百万円

（注）繰延税金負債の固定資産には使用権資産が含まれています。

⑸ 金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、「金融商品に関する注記」に記載しています。

⑹ 偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。当社グループにおいて、重要な偶発負債はありません。

（連結財政状態計算書に関する注記）

⑴資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権　　0百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額　　26,198百万円

（連結持分変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	千株	千株	千株	千株
普通株式	35,053	-	-	35,053

2．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,212百万円	37円	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,507百万円	46円	2023年9月30日	2023年12月1日

（注）2023年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額37円には、経営統合に伴う記念配当金額7円を含んでいます。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、提案しています。

議案	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,834百万円	56円	2024年3月31日	2024年6月27日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入を利用しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の期日管理や残高管理などによりリスクの低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については売買の実績および公正価値について定期的に取締役会に報告しています。

借入金の使途は主として運転資金です。なお、デリバティブは粗糖相場および外国為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しています。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

イ．金融商品の公正価値の算定方法

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（株式）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については外部機関の評価または観察可能な価格を直接あるいは間接に参照して算出する方法と修正純資産方式とを銘柄ごとに適用して算定しています。

（ヘッジ会計を適用していないデリバティブ）

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、または為替レートおよび金利等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

ロ. 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

(百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	－	128	21	149
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	3,549	－	2,189	5,739
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	－	71	－	71
合計	3,549	199	2,210	5,960

ハ. 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル３に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、レベル１、２および３の間の移動はありません。

期首残高	2,363百万円
利得及び損失合計	△116百万円
純損益(注)	△0百万円
その他の包括利益	△116百万円
購入	1百万円
償還および解約	△37百万円
期末残高	2,210百万円

（注）連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

（収益認識に関する注記）

１.収益の分解情報

（百万円）

	砂糖その他食品	健康産業	倉庫	合計
売上収益	87,953	2,601	1,637	92,192

２.収益を理解するための基礎となる情報

砂糖その他食品事業

砂糖をはじめとした甘味料やその他食品等の販売取引については、製品および商品を取引先に引き渡した時点で、当該製品および商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね１ヶ月以内に受領しています。また、顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

健康産業事業

運営するスポーツクラブ等において、会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費については契約期間にわたって収益認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね１ヶ月以内に受領しています。

倉庫事業

倉庫を運営し、取引先の指示に基づき、保管、入庫、出庫、配送、港湾荷役等のサービスを提供することを履行義務としています。保管については時の経過に基づき、その他業務については業務完了に基づいて履行義務が充足されると判断しており、したがって保管料については契約期間にわたって収益認識し、その他の対価について各業務量に応じて月の収益として認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ.契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりです。

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	7,014百万円	7,975百万円
契約負債	108百万円	92百万円

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、108百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

受取手形及び売掛金は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めて表示しています。

ロ.残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり親会社所有者帰属持分　2,170円25銭

2．基本的1株当たり当期利益　168円61銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建　　物	2～50年
機械及び装置	5年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3．引当金の計上基準

役員賞与引当金……役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料、ロイヤリティー収入です。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。ロイヤリティー収入については、当社は契約で定められた期間にわたり、当社子会社に対して商標権を使用許諾する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（会計上の見積りに関する注記）

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った計算書類の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

⑴ 関係会社投融資の評価

関係会社に対する投資について、対象会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしたうえで評価差額を「関係会社株式評価損」として計上しています。また、関係会社に対する融資についても回収可能性を検討し、回収不能見込額を「貸倒引当金」として計上しています。

実質価額の算定や回復可能性および融資の回収可能性の判断は、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社の㈱日新ウエルネスは、健康産業事業を営んでおり、運転資金等として当社から2,561百万円の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

子会社のツキオカフィルム製薬㈱は、砂糖その他食品事業を営んでおり、運転資金等として当社から1,470百万円の融資を受けています。同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。

当事業年度の貸借対照表に計上した金額は以下のとおりです。

関係会社短期貸付金	160百万円
関係会社長期貸付金	3,871百万円
関係会社株式	23,616百万円（内、伊藤忠製糖㈱の株式の帳簿価額23,516百万円）

⑵ 資産除去債務の測定

資産除去債務は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の貸借対照表に「資産除去債務」として計上した金額は129百万円です。

⑶ 繰延税金資産および繰延税金負債の測定

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の貸借対照表に「繰延税金負債」として計上した金額は363百万円です。

⑷ 偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示します。当社において、重要な偶発負債はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産の減価償却累計額

3,129百万円

2．関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	64百万円
短期金銭債務	709百万円
長期金銭債権	0百万円

3．土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法により算出

再評価を行った年月日　1999年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,043百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,892百万円
営業費用	664百万円
営業取引以外の取引高	30百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	2,288,574株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却の償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、過年度の合併により受け入れた土地の評価差額等です。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日新製糖㈱	所有直接100%	兼任2名	グループ経営管理	ロイヤリティー収入(注1)、経営管理料収入(注2)および不動産賃貸収入(注3)	1,423	未収入金	60
					支払業務委託料(注2)	474	未払費用	−
	伊藤忠製糖㈱	所有直接100%	兼任4名	グループ経営管理	経営管理料収入(注2)	428	未収入金	−
					支払業務委託料(注2)	171	未払費用	−
	新豊食品㈱	所有間接100%	−	資金借入	資金の借入(注4)	50	短期借入金	670
	ツキオカフィルム製薬㈱	所有間接100%	−	資金融資	貸付金の回収(注5)	30	関係会社短期貸付金	120
							関係会社長期貸付金	1,350
	㈱日新ウエルネス	所有間接100%	−	資金融資	貸付金の貸付(注5)	80	関係会社短期貸付金	40
							関係会社長期貸付金	2,521

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)日新製糖㈱からのロイヤリティー収入は売上高の一定割合によっており、市場価格を勘案して決定しています。

(注2)日新製糖㈱および伊藤忠製糖㈱との経営管理料収入、支払業務委託料については、業務内容を勘案して決定しています。

(注3)日新製糖㈱からの不動産賃貸収入については、市場価格を勘案して決定しています。

(注4)新豊食品㈱からの借入については、市場金利を勘案して決定しています。

(注5)ツキオカフィルム製薬㈱および㈱日新ウエルネスへの貸付については、市場金利を勘案して決定しています。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　1,129円65銭

2．1株当たり当期純利益　　9円62銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

第 1 期　　事　業　報　告

自　2022 年 10 月 3 日

至　2023 年 3 月 31 日

日新製糖株式会社

事業報告

自 ２０２２年 １０月 ３日
至 ２０２３年 ３月３１日

１．会社の状況に関する重要な事項

当社は、旧日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社の経営統合にかかる分割準備会社として、2022 年 10 月３日に設立されました。その後、2023 年１月１日に旧日新製糖グループ経営管理事業等を除く一切の事業に関する権利義務等を承継し、商号を「日新製糖株式会社」に変更しました。

主な事業としては、砂糖の製造および砂糖・その他食品の仕入・販売を行っております。

以下の経営成績等については、第１期事業年度（2022 年 10 月３日～2023 年３月 31 日）の成果を記載していますが、定性的な情報については、2022 年４月１日～2023 年３月 31 日の状況を記載しています。

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格上昇や、日米金利差拡大を背景とした円安等の影響による物価上昇等、景気のマイナス要因が多くみられました。一方で、同感染症が一服したことによる人流の増加や、インバウンド需要の増加もみられ、景気は緩やかに持ち直している傾向にあります。全国旅行支援や物価高対策等が継続的に行われていることから、引き続き景気回復が期待されますが、金利上昇による世界経済の減速、資源価格上昇や円安による物価上昇等により先行きは不透明な状況です。

海外原糖市況につきましては、１ポンド当たり 19.42 セントで始まり、主要生産国であるブラジルで国内ガソリン価格の引き下げや燃料減税により、エタノールよりも砂糖生産にシフトするとの思惑から８月初旬に今期安値となる 17.20 セントまで下落しました。11 月以降は欧州のビート減産懸念に加え、インド・タイなど北半球の生産国において生産見通しの下方修正が続き、需給逼迫を意識した投機的な買いを背景に値が上がり、３月末には今期高値となる 22.36 セントまで値を上げて、22.25 セントにて当期を終了しました。

海外原糖市況（ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限））

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替（円/ドル）
始　値	2022 年４月１日	19.42	52.75	123.20
高　値	2023 年３月 31 日	22.36	66.32	134.53
安　値	2022 年８月１日	17.20	50.78	133.91
終　値	2023 年３月 31 日	22.25	65.99	134.53

（注）１ポンドは約 0.4536 kgとして換算し、為替は当日の三菱ＵＦＪ銀行直物為替公表ＴＴＳによっています。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては上白糖１kg 当たり 204 円～205 円で始まり、海外原糖市況の高騰を受け、８月初旬に 12 円、２月中旬にも 11 円～12 円と合計 23 円～24 円上昇し、227 円～229 円で当期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、新しい生活様式の定着等により、製菓・製パン販売等が回復し、全国旅行支援策等による人流の増加によって土産菓子、外食関係で回復がみられたことにより、業務用製品が増加しました。家庭用製品は伸び悩みましたが、独自製品のきび砂糖の出荷は好調に推移しました。一方で、利益面においては海外原糖市況の高騰を受けた原料調達コストおよびエネルギーコスト等の上昇の影響を受けています。

(2) 財産および損益の状況

区　　分	第１期 （自　2022.10.３ 至　2023.3.31） （当事業年度）
売上高　（百万円）	10,238
当期純利益　（百万円）	52
１株当たり当期純利益(円)	525,180
純資産　（百万円）	29,531
総資産　（百万円）	34,339

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社はウェルネオシュガー株式会社であり、純粋持株会社として当社の経営管理事業および資産管理事業を行っています。当社の株式100株をすべて保有しています（出資比率100%）。

(4) 会社が対処すべき課題

国内砂糖消費量は、コロナ禍による落ち込みからは徐々に回復しつつあり、依然として新型コロナウイルス感染症への警戒感は続くものの、その影響は落ち着きを見せはじめ、インバウンド需要の回復も見込まれます。その一方で、海外原糖市況は主要生産国における減産等の影響に投機資金の動きも加わる先行きの見通しにくい環境にあり、また地政学的リスクや円安にともなう国内物価上昇の傾向から消費購買意欲の低下が懸念されるなど、今後も不透明かつ厳しい市場環境が見込まれます。当社としては、消費者の皆様に対して、生活必需品である安全・安心な砂糖を安定的に供給することで社会的責任を果たしていくことを最優先に取り組みながら、採算性を重視したオペレーションに努め、今般の経営統合によるシナジー効果を早期に発揮し、生産から販売までの最適化や、きび砂糖をはじめとする高付加価値品販売の推進を軸とする商品力・販売力の強化を図ることにより、業績の向上を目指してまいります。

その他食品事業におきましては、機能性素材分野を当社の重点領域と位置づけ、カップオリゴ（ガラクトオリゴ糖）などの腸内環境の改善に資する機能性甘味料素材の販売拡大を目指すほか、オーラルケア分野での効果が期待される当社独自のサイクロデキストランなどの機能性素材については、産学連携の研究開発と需要の更なる深掘りを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2023 年３月 31 日現在）

砂糖その他食品の製造販売

(6) 主要な事業所（2023 年３月 31 日現在）

本社（東京都中央区）
仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）
千葉物流センター（千葉県千葉市美浜区）
千葉工場（千葉県千葉市美浜区）
名古屋営業所（愛知県名古屋市中村区）
西部営業部（大阪府大阪市城東区）
今福工場（大阪府大阪市城東区）
広島営業所（広島県広島市東区）
福岡営業所（福岡県福岡市博多区）
沖縄ラボ（沖縄県うるま市）

(7) 使用人の状況（2023 年３月 31 日現在）

従業員数	259 名
平均年齢	43.8 歳
平均勤続年数	19.0 年

２．株式に関する事項（2023 年３月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数	100 株
(2) 発行済株式総数	100 株
(3) 当事業年度末の株主数	１名
(4) 大株主	ウェルネオシュガー株式会社

３．会社役員に関する事項（2023 年３月 31 日現在）

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	樋口　洋一	ウェルネオシュガー㈱　代表取締役会長
代表取締役社長 COO	大久保　亮	ウェルネオシュガー㈱　取締役 専務執行役員
取　締　役	三枝　恵	営業本部長
常　勤　監　査　役	西本　靖文	

(2) 執行役員の状況

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執　行　役　員　社　長	大久保　亮	ウェルネオシュガー㈱　取締役 専務執行役員
専　務　執　行　役　員	森永　剛司	㈱日新ウエルネス代表取締役社長
専　務　執　行　役　員	飯塚　裕之	総務部・エンジニアリング部担当
常　務　執　行　役　員	砂坂　静則	生産本部長
常　務　執　行　役　員	柴田　弥	人事部担当、生産本部今福工場管理部長

常務執行役員	山口　康雄	総合企画部担当
執行役員	佐々木　洋治	新東日本製糖㈱代表取締役社長
執行役員	中村　泰之	品質保証部・お客様相談室担当、商品開発部長
執行役員	飯倉　聡	ツキオカフィルム製薬㈱代表取締役社長
執行役員	三枝　恵	営業本部長
執行役員	小川　人嗣	生産本部今福工場長兼工務部長
執行役員	大場　健司	財務部担当

（注）2023年4月1日付で、仲野真司が顧問に就任しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

付 属 明 細 書

取締役および監査役の兼務の状況の明細

事業報告３ページに記載されているとおりであります。

第１期　計 算 書 類

（自　2022年10月３日
至　2023年3月31日）

日新製糖株式会社

貸　借　対　照　表

（2023年3月31日現在）

日新製糖株式会社

（単位:百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資　産　の　部		**負　債　の　部**	
流動資産	**13,845**	**流動負債**	**3,941**
現金及び預金	2,463	買掛金	2,493
売掛金	3,894	リース債務	14
商品及び製品	4,441	未払金	173
仕掛品	597	未払費用	946
原材料及び貯蔵品	2,194	未払法人税等	20
前払費用	132	賞与引当金	233
その他	120	その他	60
固定資産	**20,494**	**固定負債**	**865**
有形固定資産	**2,042**	繰延税金負債	760
建物	77	資産除去債務	77
構築物	88	その他	27
機械及び装置	1,516		
車両運搬具	1		
工具器具備品	216	**負債合計**	**4,807**
リース資産	17	**純　資　産　の　部**	
建設仮勘定	123	**株主資本**	**28,427**
		資本金	100
無形固定資産	**426**	資本剰余金	22,593
ソフトウェア	117	その他資本剰余金	22,593
のれん	292	利益剰余金	5,733
その他	15	その他利益剰余金	5,733
		繰越利益剰余金	5,733
投資その他の資産	**18,025**	**評価・換算差額等**	**1,104**
投資有価証券	3,583	その他有価証券評価差額金	1,095
関係会社株式	13,145	繰延ヘッジ損益	9
前払年金費用	1,070		
その他	236		
貸倒引当金	△9		
		純資産合計	**29,531**
資産合計	**34,339**	**負債純資産合計**	**34,339**

損　益　計　算　書

自 2022年10月 3日
至 2023年3月31日

日新製糖株式会社　　（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		10,238
売上原価		8,741
売上総利益		1,496
販売費及び一般管理費		1,403
営業利益		92
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	31	
その他	7	38
営業外費用		
支払利息	0	
その他	1	1
経常利益		130
特別利益		
投資有価証券売却益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	4	4
税引前当期純利益		127
法人税、住民税及び事業税	20	
法人税等調整額	54	75
当期純利益		52

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2022年10月 3日
至 2023年3月31日

日新製糖株式会社

（単位:百万円）

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 / 繰越利益剰余金						
当期首残高	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
新株の発行	100	－	－	－	－	100	－	－	－	－	100
吸収分割による増加	－	－	22,593	22,593	5,681	28,274	1,049	△ 15	－	1,034	29,309
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	52	52	－	－	－	－	52
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目当期変動額	－	－	－	－	－	－	45	24	－	70	70
当期変動額合計	100	－	22,593	22,593	5,733	28,427	1,095	9	－	1,104	29,531
当期末残高	100	－	22,593	22,593	5,733	28,427	1,095	9	－	1,104	29,531

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

⑴　有価証券

イ．子会社株式および関連会社株式･･･ 移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

･･･････ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

･･･････ 移動平均法による原価法

⑵　デリバティブ取引 ･･･ 時価法

⑶　棚卸資産 ･････ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

･････ 定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置　　２～13年

工具器具備品　　２～20年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

･････ 定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

⑶　リース資産 ･････ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

３．繰延資産の処理方法

⑴　創立費･････ 支出時に全額費用処理しています。

⑵　開業費･････ 支出時に全額費用処理しています。

４．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金 ･････ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑵　賞与引当金 ･････ 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

⑶　退職給付引当金または前払年金費用

･････ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。これらの製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、当社が顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上高から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

６．外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

７．ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

・・・・・繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品先物取引	粗糖仕入
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

⑶　ヘッジ方針・・・・・当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法

・・・・・ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

８．のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

９．消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　　100株

（その他の注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

附属明細書

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形固定資産	建物	－	79	－	2	77	100	177
	構築物	－	92	0	3	88	696	785
	機械及び装置	－	1,594	1	76	1,516	9,969	11,485
	車両運搬具	－	2	－	0	1	18	20
	工具器具備品	－	230	0	14	216	526	742
	土地	－	－	－	－	－	－	－
	リース資産	－	22	－	4	17	170	187
	建設仮勘定	－	348	224	－	123	－	123
	計	－	2,371	226	102	2,042	11,482	13,524
無形固定資産	ソフトウェア	－	129	－	11	117	160	278
	のれん	－	304	－	11	292	157	450
	その他	－	15	－	0	15	1	16
	計	－	448	－	22	426	319	745

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。（百万円）

建物	会社分割に伴う承継	79	
構築物	会社分割に伴う承継	90	
機械及び装置	会社分割に伴う承継	1,471	、今福工場設備更新費他 122
車両運搬具	会社分割に伴う承継	2	
工具器具備品	会社分割に伴う承継	151	、本社PC関連費用他 78
リース資産	会社分割に伴う承継	22	
建設仮勘定	会社分割に伴う承継	121	
ソフトウェア	会社分割に伴う承継	115	
のれん	会社分割に伴う承継	304	
その他（無形）	会社分割に伴う承継	15	

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	－	9	－	9
賞与引当金	－	233	－	233
退職給付引当金	－	△ 1,049	21	△ 1,070

（注）1.当期増加額欄の金額は主に会社分割による承継分です。
2.退職給付引当金の当期増加額欄の金額は、退職給付費用の発生額43百万円を含んでいます。
3.退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しています。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
	百万円	
従業員給料	265	
賞与引当金繰入額	88	
諸権利利用料	134	
賃借料	72	
経営管理料	99	
その他経費	745	
計	1,403	

監 査 報 告 書

私は、2022年10月3日から2023年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

日新製糖株式会社

常勤監査役　西本靖文

第５２期

自　令和　5年4月　1日
至　令和　6年3月 31日

事　　業　　報　　告
附属明細書(事業報告関係)
計　　算　　書　　類
・貸　借　対　照　表
・損　益　計　算　書
・株主資本等変動計算書
・個　別　注　記　表
計算書類の附属明細書

伊藤忠製糖株式会社

事業報告

令和　5年 4月　1日から
令和　6年 3月 31日まで

1．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 経済環境および業界の状況

当事業年度における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復が見られ、景気は緩やかに持ち直しております。一方で、円安による原材料価格の上昇、インフレに伴う人件費上昇の影響について注視する必要がある状況となっております。

精糖業界においては、訪日外国人増加や猛暑により、冷菓など業務用製品が増加したものの、家庭用製品が低調だったため、砂糖全体の出荷量は前年を下回りました。安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加等、構造的に国内砂糖消費量の減少が進む状況は前事業年度から変わっておらず、引き続き厳しい経営環境となっております。

海外(ニューヨーク)粗糖先物期近限月は、期首 1 ポンド当たり¢ 22.35 で寄付きました。エルニーニョ現象発生によりインドやタイなど主要生産地で減産が懸念されたことを背景に堅調に推移、その後、ブラジルにて生産が順調に進捗したことから夏場に一旦軟化する場面もありましたが、秋口は再び上昇する展開となり 11 月には年間の高値となる¢ 28.14 を付けました。しかしながら、12 月に入りインドにてサトウキビをエタノール原料に使用することが禁止されると下落し、年間の安値となる¢ 20.03 を付けました。その後は少し戻り、¢ 22.52 で期末を迎えました。

一方、国内砂糖市況(名古屋)は期首 230 円(日経名古屋上白現物 1kg 当たり)で始まりました。堅調な粗糖相場や円安の進行を背景に上昇を続け、7 月に 242 円へと 12 円上昇、1 月に 252 円へと 10 円上昇し期末を迎えました。

② 事業の経過および成果

当社の業績は、このような環境の中で、国内砂糖消費の減少により販売数量が減少したものの、販売単価は上昇、売上高は前事業年度実績を上回りました(販売数量 167,106 トン　前期比 3,189 トン減 1.8%減、売上高 29,677 百万円　前期比 3,356 百万円増 12.7%増)。

経常利益および当期純利益は、売上高の増加があったものの、円安及び海外粗糖相場の上昇による仕入単価の上昇、親会社へ支払う経営指導料の増加、昨年度ありました子会社からの受取配当金 5,400 百万円が無かった影響で、前事業年度実績を大きく下回りました(経常利益 2,150 百万円 前期比 5,131 百万円減　70.4%減、当期純利益 1,534 百万円　前期比 5,203 百万円減　77.2%減)。

③ 会社が対処すべき課題と対応

国内砂糖市場の環境については、中長期の消費低迷傾向が継続することで、引き続き厳しい状況が予想されます。このような環境の下、当社は、原料価格上昇分の販売価格転嫁を進め、採算改善に取り組みます。安定客先の維持、顧客本位の製品提供による差別化、採算管理の徹底、高付加価値商品の拡販、効率的操業の追求、生産技術力の向上、グループ会社を含めた生産販売管理体制の最適化により、収益の拡大とコストの削減に取り組み、安定的な高収益の獲得を目指すとともに、我が国の砂糖制度が公正公平な仕組みとなるよう制度改正の実現への働きかけを継続します。

また、今後成長が期待される Food&Wellness 分野においては既存商品のオリゴ糖の生産及び販売を積極的に推進すると共に、新規機能性商品の研究開発に資源を投入し、投資先企業との連携、協業により新たな収益源の確保に努めます。

加えて、2024 年 10 月にウェルネオシュガー、伊藤忠製糖、日新製糖の三社で合併し、生産販売管理などのあらゆる面で、合併効果の実現に向け様々な取り組みを進めます。

今後ともより一層のご支援、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第 49 期 令和 2 年度	第 50 期 令和 3 年度	第 51 期 令和 4 年度	第 52 期 令和 5 年度
売上高　（百万円）	22,886	23,810	26,320	29,677
経常利益 （百万円）	2,538	1,641	7,282	2,150
当期純利益(百万円)	1,799	1,332	6,738	1,534
1 株当たり当期純利益	449.85 円	333.12 円	1,684.56 円	383.72 円
総資産　（百万円）	17,701	16,240	18,342	18,342
純資産　（百万円）	9,633	8,528	7,708	9,402

① 第 51 期は子会社からの配当金 5,400 百万円を営業外収益として計上しております。
② 第 52 期は事業の経過および成果を参照ください。
③ 第 50 期以降は収益認識に関する会計基準を適用しております。

(3) 主要な工場および使用人の状況

① 工場

本社工場　愛知県碧南市

② 使用人の状況 （令和 6 年 3 月 31 日現在）

使用人人数　96 名 （前事業年度末比　3 名増加）
平均年齢　39.5 歳　平均勤続年数　16.0 年

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、ウェルネオシュガー株式会社であり、当社の議決権の 100.00%を保有しております。また、当社は同社に経営管理料を支払い、業務受託料を受け取っております。

② 株式会社とその親会社等との取引

当社は、親会社より経営管理契約書に基づく経営管理を受け、親会社から業務受委託契約書に基づく業務を受託しております。それぞれの取引をするにあたっては、取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違ないこと等に留意しております。

また、取締役会を中心とした当社独自の意思決定組織において、公正かつ適正な取引であると判断しており、その手続きの正当性について問題はないものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
第一糖業株式会社	450,000,000 円	100.00%	砂糖精製販売
ｼｰ･ｱﾝﾄﾞ･ｴｽ･ｻｰﾋﾞｽ株式会社	10,000,000 円	100.00%	当社発送に関する運送代行業務の受託

(5) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
碧海信用金庫	2,500,000,000 円
株式会社みずほ銀行	1,500,000,000 円
株式会社三井住友銀行	1,400,000,000 円
三井住友信託銀行株式会社	1,300,000,000 円

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(令和 6 年 3 月 31 日)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山本　貢司	代表取締役社長　社長執行役員	ウェルネオシュガー株式会社 代表取締役社長　執行役員社長 第一糖業株式会社 代表取締役会長
瀬野　大輔	取締役　常務執行役員人事総務・財務経理担当	ウェルネオシュガー株式会社 取締役　常務執行役員人事部担当
太田　晋二	取締役	伊藤忠商事株式会社 砂糖・コーヒー・乳製品部部長
今井　秀明	監査役	ウェルネオシュガー株式会社 常勤監査役

(注) 1　当事業年度中の取締役・監査役の異動

なし

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬の額

6,958,000 円

(注)　当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実施計画概要説明などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容

平成 27 年 6 月 26 日開催の取締役会において以下の基本方針を決議しております。(以下原文掲載)

(2) 体制の運用状況の概要

当社では基本方針に従って各統制活動を運用しており、その運用実態については、「内部統制基本方針に関するチェックリスト」として取り纏め、令和 6 年 1 月 24 日開催の取締役会にて報告しております。

2015 年 6 月 26 日

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法 362 条（取締役会の権限等）第 4 項 6 号及び「会社法施行規則」第 100 条（業務の適正を確保するための体制）第 1 項 1 号から 5 号、第 3 項 1 号から 7 号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を下記のとおり整備する。

なお、当社は会社法上の大会社に当たるため、取締役会、監査役及び会計監査人の設置を前提とする。また、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとする。

記

1． 当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法 第 362 条 第 4 項 6 号、同施行規則第 100 条 1 項 4 号、同項 5 号ニ）

(1) コーポレートガバナンス

① 取締役及び執行役員は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、社会規範、その他の社内規程に従い業務を執行する。

② 監査役は、取締役及び執行役員の職務執行についての適法性・妥当性を監査する。

(2) コンプライアンス

① 取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、企業方針等の行動規範に関連する規則に則り行動する。

② チーフコンプライアンスオフィサーを設置するとともに、コンプライアンスプログラムの策定、内部情報提供制度の整備、コンプライアンス教育を行い、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適切性の確保

関連法令の遵守、「購買管理規程」「経理規程」等の社内規程を整備し、財務報告の適切性を確保する。

2． 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

（会社法施行規則 第 100 条 第 1 項 1 号）

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料とともに「情報管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存･管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

3． 当社及び当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則 第 100 条 第 1 項 2 号、同項 5 号ロ）

① 想定されるリスクを回避するため、「品質保証委員会」「安全衛生委員会」「情報管理委員会」等、各種委員会を通じて危機管理に当たり、各委員会の委員長は、必要に応じて取締役会に内容を報告することとする。

② リスク管理体制を確保するため「危機管理規程」を制定し、経営危機に対し迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止に努める。

4． 当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
（会社法施行規則 第 100 条 第 1 項 3 号、同項 5 号ハ）

(1) 取締役会・役員会

定例取締役会を年 4 回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、原則週 1 回役員会を開催し、取締役及び執行役員の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(2) 職務権限・分掌の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各職位の責任と権限を明確に定める。

5． 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
（会社法施行規則 第 100 条 第 1 項 5 号）

(1) 親会社との連携

当社は、親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受入れ、その報告を受けるとともに、親会社のコンプライアンス管理部署、グループ会社管理部署と情報交換を行い企業集団における業務の適正を確保する。

(2) 子会社との連携

原則として、各子会社には取締役及び監査役を派遣し、経営管理・業務の適正を図る。

6．当社の子会社の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
（会社法施行規則 第 100 条 第 1 項 5 号イ）

① 当社は、各子会社に対して「伊藤忠製糖グループ関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項等の報告及び関係書類の提出を義務付ける。

② 当社は、定期又は臨時に開催する各子会社の取締役及び執行役員との会議において、経営内容、職務執行等について報告を受ける。

7．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
（会社法施行規則 第 100 条 第 3 項 1 号~3 号）

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その場合、当該スタッフに対する指揮命令権限は監査役に帰属するものとし、取締役及び執行役員の指揮命令を受けない。

8．当社の監査役への報告に関する体制
（会社法施行規則 第 100 条 第 3 項 4 号、同項 5 号）

（1）当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

① 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要な会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、次に掲げる事項をその都度、遅滞なく報告する。

・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
・業績及び業績見通しの内容
・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
・著しい損失等経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき

・前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

② 執行役員及び使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。

・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

・重大な法令又は定款違反事実

（2）当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

② 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、法令等の違反行為など、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行う。

③ 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に報告する必要があると判断した事項について、当社の監査役に直接又は間接的に報告できる。

（3）当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社の子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知し徹底する。

9．当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（会社法施行規則 第 100 条 第 3 項 6 号）

当社は、監査役からその職務の執行に係る費用について、前払等の請求があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

１０．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則 第 100 条 第 3 項 7 号）

① 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と適時、意見交換会を開催することができる。

② 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる。

以　上

【附　則】

1．2006 年 5 月 2 日　制定

2．2012 年 1 月 25 日 改正

3．2015 年 1 月 28 日 改正

4．2015 年 6 月 10 日 改正

5．2015 年 6 月 26 日 改正

附属明細書(事業報告関係)

該当する事項はありません。

伊藤忠製糖株式会社

貸借対照表

（令和 6年 3月31日現在）

（単位:円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	12,632,146,417	流動負債	8,940,240,716
現金及び預金	2,864,532,032	買掛金	203,277,574
売掛金	1,721,268,645	短期借入金	6,700,000,000
商品及び製品	1,629,712,801	リース債務	2,584,230
仕掛品	42,583,179	未払金	1,044,558,266
原材料及び貯蔵品	3,208,178,142	未払費用	59,282,675
前渡金	64,357,306	未払法人税等	634,460,100
前払費用	79,279,549	未払消費税等	90,025,900
短期貸付金	2,968,569,798	預り金	17,089,971
デリバティブ資産	22,225,500	賞与引当金	188,962,000
その他	31,439,465		
固定資産	5,710,714,687		
有形固定資産	3,410,875,977		
建物	438,328,582	固定負債	391,050
構築物	87,378,312	リース債務	391,050
機械及び装置	1,153,264,253		
車両運搬具	14		
工具器具備品	71,783,504		
土地	1,296,016,142	負債合計	8,940,631,766
リース資産	2,665,300	（純資産の部）	
建設仮勘定	361,439,870	株主資本	9,285,529,185
無形固定資産	31,386,884	資本金	2,000,000,000
借地権	1,970,946	利益剰余金	7,285,529,185
ソフトウェア	27,877,679	利益準備金	500,000,000
電話加入権	1,538,259	その他利益剰余金	6,785,529,185
投資その他の資産	2,268,451,826	設備改善準備金	2,500,000,000
投資有価証券	333,480,095	別途積立金	4,500,000,000
関係会社株式	1,238,716,152	繰越利益剰余金	△ 214,470,815
出資金	51,725,000	評価・換算差額等	116,700,153
長期前払費用	186,942,733	その他有価証券評価差額金	101,157,861
前払年金費用	294,112,345	繰延ヘッジ損益	15,542,292
繰延税金資産	177,999,601		
その他	3,650,900		
貸倒引当金	△ 18,175,000	純資産合計	9,402,229,338
資産合計	18,342,861,104	負債・純資産合計	18,342,861,104

伊藤忠製糖株式会社

損益計算書

（令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月31日まで）

（単位:円）

売上高		29,677,403,231
売上原価		24,534,606,344
売上総利益		5,142,796,887
販売費及び一般管理費		3,243,156,345
営業利益		1,899,640,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	261,611,208	
その他	56,920,569	318,531,777
営業外費用		
支払利息	35,503,178	
その他	32,445,317	67,948,495
経常利益		2,150,223,824
特別利益		
投資有価証券清算益	3,146,850	3,146,850
税引前当期純利益		2,153,370,674
法人税、住民税及び事業税	652,391,184	
法人税等調整額	△ 33,909,624	618,481,560
当期純利益		1,534,889,114

伊藤忠製糖株式会社

株主資本等変動計算書

（自　令和 5年 4月1日　　至　令和 6年 3月31日）

（単位:円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			設備改善準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000,000	500,000,000	2,500,000,000	4,500,000,000	△ 1,749,359,929	5,750,640,071	7,750,640,071
当期変動額							
剰余金の配当						0	0
当期純利益					1,534,889,114	1,534,889,114	1,534,889,114
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
当期変動額合計	0	0	0	0	1,534,889,114	1,534,889,114	1,534,889,114
当期末残高	2,000,000,000	500,000,000	2,500,000,000	4,500,000,000	△ 214,470,815	7,285,529,185	9,285,529,185

（単位:円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,920,200	△ 103,512,032	△ 42,591,832	7,708,048,239
当期変動額				
剰余金の配当				0
当期純利益				1,534,889,114
株主資本以外の項目の変動額(純額)	40,237,661	119,054,324	159,291,985	159,291,985
当期変動額合計	40,237,661	119,054,324	159,291,985	1,694,181,099
当期末残高	101,157,861	15,542,292	116,700,153	9,402,229,338

個別注記表

(重要な会計方針)

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの　　時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法　　時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法　　総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)　　定率法

主な耐用年数　　建物　3年～47年　機械及び装置　10年～13年

② 無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員賞与の支出に備えるため、事業年度内の支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　　役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(20 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

ア. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(1)退職給付債務	△1,002,205,000 円
(2)年金資産	1,370,571,809 円
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	368,366,809 円
(4)未認識数理計算上の差異	△74,254,464 円
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	294,112,345 円
(6)前払年金費用	294,112,345 円

ウ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

退職給付費用	15,719,377 円
(1)勤務費用	48,815,000 円
(2)利息費用	11,142,729 円
(3)期待運用収益(減算)	△56,093,697 円
(4)数理計算上の差異の費用処理額	11,855,345 円

6) 収益及び費用の計上基準

当社は、精製糖の製造販売を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を需要家に納入することを履行義務として識別しております。原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約で約束された対価から、特約店への手数料を控除した金額で測定しております。

7) ヘッジ会計の処理方法

相場変動が著しい粗糖の仕入等に関し為替予約をヘッジ手段とする繰延ヘッジ処理方法を採用しております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ア. ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、外国為替の変動リスクに対してヘッジ取引を行っております。

イ. ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較する方法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	21,957,572,194 円

2) 保証債務

当社は、他の団体の建物賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

精糖工業会	24,750,000 円

3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,094,635,396 円
短期金銭債務	200,468,816 円

4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	269,688 円

5) 当座貸越契約及び極度借入契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、ウェルネオシュガー株式会社と極度借入契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越限度額	10,200,000,000 円
借入実行残高	6,700,000,000 円
差引額	3,500,000,000 円

借入極度額	1,500,000,000 円
借入実行残高	0 円
差引額	1,500,000,000 円

(損益計算書に関する注記)

1) 関係会社との取引高

売上高	1,532,404,660 円
仕入高	20,666,318,718 円
営業取引以外の取引高	34,459,346 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1) 発行済株式総数(普通株式) 4,000,000 株

2) 配当に関する事項

① 配当支払額

当事業年度中に配当に支払は実施しておりません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和6年6月14日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項の提案は予定しておりません。

（金融商品に関する注記）

1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。 また、デリバティブは、棚卸資産の価格変動リスクを回避するために利用しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。なお、売掛金の回収期日は 1 年以内です。

短期貸付金は、子会社である第一糖業株式会社の運転資金としての貸付であり、信用リスクは取締役会等を通して経営管理を行うことで低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、通常営業上発生する債務であり、1 年以内の支払期日です。

当期の税負担額のうち、翌事業年度に支払が行われる額である未払法人税等、未払消費税等は、1 年以内の支払期日です。

預り金は、従業員からの所得税、住民税、社会保険料であり、1 年以内の支払期日です。

リース債務は、乗用車に関する債務であり、リース期間は 1 年から 2 年です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰りの計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、重要な会計方針をご参照ください。

2)　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注3)参照)。　　(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)デリバティブ取引	22,225,500	22,225,500	0
(2)投資有価証券			
その他有価証券	328,320,805	328,320,805	0
(3)リース債務(1 年内返済予定を含む)	(2,975,280)	(2,937,894)	37,386

負債に計上しているものは、(　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)デリバティブ取引

外国為替予約取引については、それぞれの取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、その取引価格は当該先物相場終値に基づき算定しております。

(2)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。

(注3) 投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額5,159,290円)、関係会社株式(貸借対照表計上額1,238,716,152円)及び出資金(貸借対照表計上額51,725,000円)は、市場価格のない株式等のため、投資有価証券のうち、非上場株式については「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めず、関係会社株式及び出資金については記載を省略しております。

（税効果会計に関する注記）

1)　繰延税金資産・負債の主な発生原因

繰延税金資産	
関係会社株式	293,917,411 円
減価償却費	209,174,703 円
賞与引当金	56,820,873 円
子会社投資簿価修正	37,013,169 円
事業税	34,372,987 円
ゴルフ会員権	19,341,780 円
その他	20,862,170 円
小計	671,503,093 円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△354,955,938 円
計	316,547,155 円
繰延税金負債	
前払年金費用	88,439,582 円
その他有価証券評価差額金	43,424,764 円
繰延ヘッジ損益	6,683,208 円
計	138,547,554 円
繰延税金資産の純額	177,999,601 円

（収益認識に関する注記）

1)　収益の分解

精製糖の販売	26,999,278,272 円
原料糖の販売及び受託加工	2,064,918,823 円
その他	613,206,136 円

2)　収益を理解するための基礎となる情報

当社の主たる事業である精製糖事業については、製品を需要家に納入することを履行義務として識別しておりますが、総販売特約店契約書に基づき、原則として代理人である伊藤忠食糧販売株式会社を総販売特約店とし、同社を経由して需要家である各特約店に販売を行っております。また、原料糖の販売及び受託加工については、委託加工契約書に基づき、これらの業務を行っております。

取引価額については、顧客との契約で約束された対価から、顧客に対する支払である特約店への手数料を控除した金額で測定しております。

原則として需要家に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。また、原料糖の販売及び受託加工についても、原料糖を加工し受託加工を行った後に製造された製品を需要家に引き渡した時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3)　当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

1)　親会社及び主要株主等　　（単位:円）

種類	会社名	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	(間接) 37.85%	原材料の仕入	原料糖の購入*1	17,817,276,687	買掛金	60,393,611
				早出料収益*2	2,446,040	未収金	0
				滞船料の支払*2	4,493,338	買掛金	0

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 輸入原料糖購入価格は、ニューヨーク粗糖先物市場の粗糖先物価格に基づき決定しております。国産原料糖購入価格は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。ビート原料糖購入価格は、入札により決定しております。

*2 早出料収益額及び滞船料の支払額は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

2)　関連会社等　　（単位:円）

種類	会社名	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
子会社	第一糖業株式会社	100%	資金の貸付 役員の兼任 製品の受託加工	資金の貸付*1	5,735,308,508	短期貸付金	2,968,569,798
				資金の回収*1	△6,138,103,805		
				利息の受取*1	16,602,805	未収金	1,443,209
子会社	シー・アンド・エス・サービス株式会社	100%	業務委託 役員の兼任	資金の受託*2	△120,757,253	預り金	0
				利息の支払*2	59,823	未払金	0
関連会社	衣浦ユーティリティー株式会社	27.95%	蒸気・電力等の購入 役員の兼任	蒸気・電力等の購入*3	1,417,749,727	未払金	46,483,744

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 貸付利率は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

*2 決済用資金の受入に係るものであり、「取引金額」は年間取引の純増減額であります。なお、預り利率は、市場金利を勘案して決定しております。

*3 蒸気・電力等の購入価格は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

3)　兄弟会社等　　（単位:円）

種類	会社名	議決権等所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	伊藤忠食糧株式会社	なし	製品等の販売	製品等の販売*1	27,735,239,280	売掛金	1,496,973,752

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 製品価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　　2,350 円 55 銭

1株当たり当期純利益　　383 円 72 銭

【計算書類の附属明細書】

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位:円）

資産の種類		期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	460,342,682	37,238,820	1,780,321	57,472,599	438,328,582	5,355,352,628	5,793,681,210
	構築物	81,491,799	15,227,000	412,761	8,927,726	87,378,312	1,031,893,403	1,119,271,715
	機械及び装置	1,252,074,993	232,209,980	16,723,466	314,297,254	1,153,264,253	14,930,063,346	16,083,327,599
	車両運搬具	14	0	0	0	14	146,081,986	146,082,000
	工具器具備品	70,479,251	35,054,555	22	33,750,280	71,783,504	485,154,831	556,938,335
	土地	1,296,016,142	0	0	0	1,296,016,142	0	1,296,016,142
	リース資産	31,070,146	4,622,100	0	33,026,946	2,665,300	9,026,000	11,691,300
	建設仮勘定	36,160,000	637,203,170	311,923,300	0	361,439,870	0	361,439,870
	計	3,227,635,027	961,555,625	330,839,870	447,474,805	3,410,875,977	21,957,572,194	25,368,448,171
無形固定資産	借地権	1,970,946	0	0	0	1,970,946	0	1,970,946
	ソフトウェア	4,725,212	27,150,000	0	3,997,533	27,877,679	184,008,830	211,886,509
	ソフトウェア仮勘定	147,374,886	57,373,054	204,747,940	0	0	0	0
	電話加入権	1,538,259	0	0	0	1,538,259	0	1,538,259
	計	155,609,303	84,523,054	204,747,940	3,997,533	31,386,884	184,008,830	215,395,714

注)1. 機械及び装置の主な増加は、精製糖製造設備の更新によるものです。
2. 建設仮勘定の主な増加は、精製糖製造設備の更新によるものです。
3. 建設仮勘定の主な減少は、勘定科目間の振替によるものです。
4. ソフトウェア仮勘定の主な減少は、勘定科目間の振替によるものです。

2.引当金の明細

（単位:円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	18,175,000	0	0	18,175,000
賞与引当金	123,078,000	188,962,000	123,078,000	188,962,000
役員賞与引当金	19,017,000	0	19,017,000	0

注)1. 退職給付引当金については、退職給付に関する注記を重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため、省略しております。

3.販売費及び一般管理費の明細

（単位:円）

科目	金額	摘要
代理店手数料	411,151,024	
運送費	1,025,422,233	
保管料	7,232,258	
保管荷役料	7,575,715	
外注労務費	97,357,631	
特約店会費	3,928,519	
給料手当	362,583,121	
賞与引当金繰入額	85,972,000	
退職給付費用	15,719,377	
法定福利費	132,786,418	
福利厚生費	53,987,179	
委託管理費	75,890,406	
賃借料	18,993,906	
消耗品費	16,108,704	
修繕費	104,532,295	
減価償却費	58,826,907	
保険料	11,601,683	
租税公課	23,672,111	
事業税	43,715,100	
新聞図書費	1,748,749	
教育訓練費	4,969,049	
通信費	12,030,920	
旅費交通費	71,757,455	
交際費	16,093,465	
会議費	6,432,373	
広告宣伝費	64,932,130	
諸会費	29,712,213	
寄付金	5,090,000	
経営管理料	428,340,000	
雑費	44,993,404	
計	3,243,156,345	

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

伊藤忠製糖株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井澤浩昭

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橋本健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、伊藤忠製糖株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの第５２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役、執行役員、内部監査チームその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、私が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 5 号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和６年５月２０日

伊藤忠製糖株式会社

監査役　今井秀明